

常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和3年3月17日（水）午前11時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番 佐 藤 周 君	2 番 仲 田 佳 正 君
3 番 篠 原 峰 子 君	4 番 杉 本 一 彦 君
5 番 杉 本 憲 也 君	6 番 鈴 木 絢 子 君

○出席議員 7名

議 長 佐 山 正 君	副議長 中 島 弘 道 君
議 員 田久保 眞 紀 君	議 員 石 島 茂 雄 君
〃 大 川 勝 弘 君	〃 重 岡 秀 子 君
〃 青 木 敬 博 君	

○説明のため出席した者 3名

副 市 長 若 山 克 君
健 康 福 祉 部 長 松 下 義 己 君
同 健 康 推 進 課 長 大 川 貴 生 君

○出席議会事務局職員 4名

局 長 富 士 一 成	局長補佐 森 田 洋 一
主 事 福 王 雅 士	主 事 山 田 拓 己

○会議に付した事件

1 市議第78号 令和3年度伊東市病院事業会計予算審査における発言の訂正について

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）ただいまから常任福祉文教委員会を開会する。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第78号 令和3年度伊東市病院事業会計予算審査における発言の訂正についてを議題とする。

当局の説明を求める。

○健康推進課長（大川貴生君）3月10日開催の福祉文教委員会において、杉本憲也委員から、市民病院の産婦人科の常勤医師と非常勤医師の人数についての質疑があり、常勤医師2名、非常勤医師2名と答弁をさせていただいた。このことについて改めて説明をさせていただく。

市民病院における職員体制については、毎月1日現在の人事異動の情報、職員配置表のほか、外来当番表、当直表、オンコール体制表などを収受し情報の共有を図っている。3月10日開催の常任福祉文教委員会では、2月1日現在の医師配置表による産婦人科の常勤医師が2名、非常勤医師が3名の記載があることから答弁をしたものである。令和3年2月1日現在として答弁をすべきであったが、その日付を伝えなかったということで、この点に関しては反省をしている。誠に申し訳なかった。

また、非常勤医師を2名と答弁したことについてだが、配置表では、非常勤医師は3名と記載があるが、曜日に応じて2名程度の従事人数となっているため2名と答弁させていただいた。なお、3月1日現在における市民病院の医師配置表については、3月10日付で市民病院から収受しているが、常任福祉文教委員会開催時には確認ができていなかった。3月1日現在の常勤医師は1名、非常勤医師は3名となっている。今後の常勤医師の確保については、現在の常勤医師1名も3月末で退職の予定となっているが、既に3名ほどに打診し、4月1日には1名の常勤医師が確保できていると伺っている。さらに複数の医師確保に向けて進めていただいているところである。説明は以上である。

- 委員長**（杉本一彦君）これより、発言の訂正に対する質疑に入る。発言を許す。
- 3番**（篠原峰子君）まず1つ、3月10日の委員会で、2月1日時点の病院からの報告ということであったが、3月10日付で3月1日時点の報告ということであるが、なぜ、そんなにブランクがあるのかを知りたい。それと、例年同じような時期に予算審査の委員会があり、同じように病院事業会計の審査があり説明がされる中でも2月の時点での病院からの報告を説明していたのか、そのことについて聞きたい。
- 健康推進課長**（大川貴生君）毎月1日現在の資料ということで、月によって到着する日はまちまちである。3日、4日になる月もあれば10日前後になる月もある。そこは特に定めてはいないが、今回は10日に到着をした状況である。毎回そのような説明をしているかということだが、特段、職員については地域医療振興協会が指定管理をしている中での給与体制ということで、市のほうの予算では、人数、人件費等が計上されていないので、職員数については病院事業会計の中では特段説明を行っていない状況である。
- 3番**（篠原峰子君）産婦人科の現状として、やはりいろんなうわさが流れ、産婦人科に通っている母親からの声も聞いている中で、不安要素があったということを知っていて、医師から、3月で私は退職するという話があったりだとか、里帰り出産について断られたということを知っている中で、産婦人科がなくなるのではないかとといううわさも流れていた。そういううわさも健康推進課のほうに入っていたのではないかとという中で、予算を審査する大事な時期に最新の情報を手に入れる努力というのがとても大事であったのではないかと思う。私たちは全員、

賛成として手を挙げたわけだが、そこに最新の情報ではないことの説明を聞いて賛成をしたということの責任の重さがあったし、新聞記事を見て事実ではなかったということにショックを受けた。私たちは説明を信じるわけであるから、そこにずれがあったというのはとても責任が重いのではないのかと思うが、そこについてはどう考えているか。

- 副市長（若山 克君）ただいま指摘いただいたとおり、先ほど課長も答弁したが、審査いただいている中身についての最新の情報を示さなかったという点については私どもは反省をしている。言い訳になってしまうが、審査いただく病院事業会計自体が利用料金制をとっている関係で、診療の中身や体制についての内容が全く入っていないということもあり、そのような姿勢でいたということがあろうかと思う。今回のことを教訓として、直接審査いただく内容と関係がなくても、皆さんに審議いただくに当たって重要な事項である市民病院の体制や診療の方向性などは最新のものを示せるような努力をしていきたい。今回の件については心から陳謝を申し上げる。申し訳なかった。
- 5番（杉本憲也君）先ほど訂正の答弁があったが、少し気になったところがある。若山副市長から答弁があったが、予算と直接関係ないということだが、私がなぜこのような質疑をしたかということ、医療従事者確保対策事業交付金の積算根拠に疑義があったので、そこから伺っていたわけであるが、この事業交付金は説明があったとおり、税金を投入して、必要な医師を確保していくという非常に大事な事業であるわけで、病院の配置状況等が予算と直接関係ないということはある得ないと思う。なので、ここについてはやはり議会の前までにしっかり情報を取っておくべきであったと思うが、月によってまちまちに1日時点の情報がくるということだが、そのまちまちな理由というのを把握しているか。
- 健康推進課長（大川貴生君）確かに月ごとに収受する日付が違うというところは事実である。その要因としてはやはり取りまとめている時間であったり、こちらに提出されるタイミング等があるかと思う。3月だけ遅かったという特段の理由はこちらで把握していないが、毎月そのような形で日付がずれているというのは事実である。
- 5番（杉本憲也君）このあたりの情報の伝達速度というのは、やはり市民にとっては重要なことで、ここの連携が取れていないのではないかという疑いを持たれてしまうこと自体がまずいのではないかと思う。指定管理者でやられているので、条例上も法令上もしっかりと運営状況を随時に見ることもできるし、実地調査に入ることもできるし、場合によっては指示をすることもできるわけであり、こういった部分について問題があったのではないかと思うが、今回、この点について、多くの市民の方が情報として知っていたと思うが、この委員会の前——後でもよいが、調査や臨時で報告を求めたりというのはされたのか。
- 健康推進課長（大川貴生君）病院側のほうに医師の状況や産婦人科の状況について確認をした

かという質疑かと思うが、市民病院のほうには、現状と今後の確保状況等については確認をさせていただいた。その中で、今までは調整をしているというところだったが、実際に4月1日からの常勤の医師を確保したと、そこが確定したということを我々のほうで確認した。

非常勤については引き続き調整をしているということを聞いているが、そこも確定がされ次第、情報をいただき情報共有していくということで進めている。

- **5番**（杉本憲也君）情報の共有をして体制を把握しておくというのは設置者としての責務になってくると思う。今回、事業交付金の積算のところだが、今回こういった形で誤った情報に基づいた積算というのができてくるということになると、そもそものところから確認をしなければいけないというところがある。そういう観点から、この発言の訂正に絡んでになるが、医療機関に対する人員配置標準というものがあるが、伊東市民病院はこの産婦人科を含めて具体的な数値がどうなっていて、現状、どれぐらい足りないか足りているかを判断するに当たり、標準との過不足というのは全科通してどういう形になっているか。把握をしているのか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）現状、各診療科ごとに医師の数が足りているかであるが、当然、今の外来診療、入院診療を確保するためには、現状の職員数等が必要であるということは認識している。ただ、基準と照らし合わせての数値的な根拠のところまでは今確認はできていない。
- **5番**（杉本憲也君）やはり標準を満たさないと違法という形になりかねないので、医師を確保していく上で非常に重要な数字だと思う。この点については交付金事業を行っていくにあたっては考えてかなければいけない数字であると思うので、現状は把握していないということだが、早急に把握をお願いしたい。それを踏まえ改めて伺うが、令和3年度の事業交付金の対象となる具体的な診療科と医師の数というのは何名であるか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）医療従事者確保対策事業交付金の対象となる診療科目である。まず、内科のうち呼吸器、腎臓、消化器、内分泌・代謝内科、循環器内科、外科のうち消化器外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、麻酔科、救急科、以上の診療科目に該当する医師の採用に対して交付金の対象としている。人数については、令和3年度は、医師2人分を予定している。
- **5番**（杉本憲也君）そこの部分で産婦人科は入っているわけだが、休診の情報というのがホームページを見るとあるが、気になるところがある。目立って休診が多い科があり、形成外科については現状見ると、3月4日（木）、11日（木）、12日（金）、22日（月）と科自体が休診になっている。4月に入り15日、16日と休診になっていて、科全体で休診になっているのが非常に目立つ。診療の休診については条例上、あらかじめ市長の承認がなければ休診日を設けることはできないとなっており、休診の前には必ず市のほうが把握していないと制度上まずいことになるが、この休診に関しては市のほうで把握されているか。

- 健康推進課長**（大川貴生君）毎月届けられる人事異動と職員の配置表の中でも、休診、代診のお知らせということで、当月の休診の内容、代替をする先生の従事する内容等をお知らせいただいているので、こちらで把握している。あわせて、外来の当番表も添付されているので、各診療科目がどのような形で診療されているか把握している状況である。
- 5番**（杉本憲也君）月初ので確認しているとのことだが、そうすると今月は3月10日に市に情報が来ているということは、市にあらかじめ承認を得ないで3月4日については休診をしてしまったということになるが、この3月4日の休診を知ったのはいつか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）同じ書類として届けられており、3月10日の時点で届けられているので、その時点で確認をしたことになる。
- 5番**（杉本憲也君）制度上、あらかじめとなっているにもかかわらず、あとから休診してしましたというのは内部統制の問題からも非常に重要だと思うが、この点の内部統制の問題はどのように考えているか。
- 副市長**（若山 克君）確かにおっしゃるとおり、あらかじめ市長の了承を得るところが、3月10日になって通知がきているという点でいえば大いに問題があるというように考えている。こういう言い方をして悪いかもしれないが、健康推進課、そして市民病院の事務局との間に慣れみいたいなものが生じてしまっているのかなと思う。本来、内部統制的にもあってはならないことであるので、そこは改めて市民病院とも協議し、少なくとも休診、代診等の通知については月が始まる前にこちらに出すようにということで指導していきたいと考えている。
- 5番**（杉本憲也君）手続の話で、今までできていなかったということだが、確認になるが、これは規則で所定の様式があったかと思うがその書式での提出もないということではどうか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）毎月いただいている書式としては同じものでやりとりをしている。それが所定の様式という認識でいるので、所定のものかどうかということについては改めて確認をしたい。
- 5番**（杉本憲也君）これは規則なので市長の権限で変えられるものになる。皆さんに安全、安心な医療を提供するというので、極力、原則休まずに言われたとおりに医療を提供する。万が一休診するときは設置者である市長の承認を得て休診する。休診にしないような医療体制をつくるという大原則があるが、今回、それが破られているということが分かったので、ここについては改めてしっかりと議会としても、調査をして協議をしていく場を設ける必要があるのではないかと思います。

もう1点である。現状、里帰り出産の受入れを中止している。昨日の午後になりホームページでようやく改善がされたが、報道にもあったように、伊東市には産婦人科病院が2つしかない中で、里帰り出産を一律に中止した根拠というのはどういうものか。それは市として許可を

したのか。

- 健康推進課長**（大川貴生君）今回の里帰り出産を断る事例が発生したというのは、コロナ禍において院内の面談の規制等も発出された段階で、コロナ対策として来られる患者さんの状況に応じてお断りをしていくというようなことは我々のほうとも確認をしていく中で実施をしているところである。
- 5番**（杉本憲也君）ホームページを見ると、里帰りは一律に受け入れないというような形で、実際に断られたというケースもある。もう一方の民間の事業者に関しては、しっかりと来院制限についてという形でホームページ上でも丁寧な説明がされているので、やはり地域の医療の要となる病院になるので、こういった運営体制を含めて早急に改善をしていただかないと、いつまでもたっても医師の確保ができない。やはりこういったずさんな運営状況となっている職場で働きたいと思う医師はいないと思う。最後に、先日の委員会では明確に答弁いただけなかったが、この交付金を使った医師の離職の状況というのは、その後進展はあったか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）交付金を使った医師の離職についてはまだ確認ができていない。申し訳ない。
- 5番**（杉本憲也君）この点についてもしっかりと事業交付金を有効に活用する上では非常に重要なことであるので、早急に確認をしてもらい、離職者のない、問題があるのであれば先に解決するという仕組みを徹底してやっていただかないと市民の信頼が得られないと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。
- 6番**（鈴木絢子君）医療従事者確保対策事業交付金の説明を受けた際に、事前に市民の方から産婦人科医の不安の声などが寄せられていて、常勤2名、非常勤2名という説明を受け、すごく安心して、終わった後に連絡させていただいた経緯もあったので、新聞報道を見てとてもショックを感じた。その医療従事者確保対策事業交付金の説明の際、現状、人員は不足しているわけではないという心強い答弁をいただいたと思うが、結局、今回こういう事態になり、紙面で人数が減っているという現状が分かった。となると予算を組む際、事前にある程度これから足りなくなる、退職するということを知っておかなくては、事前に市民病院と健康推進課と連携しあって情報を共有していくことが必要ではないかと感じたが、こういった事前に人材確保への不安などの情報共有というのは今まではなかったということではよろしいか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）人材確保への情報の共有ということだが、基本的に、医師や看護師等の職員の確保については、地域医療振興協会のほうでやっていただいている。それになるべく確保がしやすいような体制の支援ということで、医師についてはこちらの事業交付金であったり、看護師への奨学金への支援であったり、保育所の運営への支援等でバックアップをしているところである。先ほどの交付金のところで、採用から60か月間以上継続勤務すること

ということになっているので、勤務状況については、こちらのほうで勤務が継続されているかなどの確認はその都度している状況である。平成30年度に2人、令和元年度に2人、令和2年度は1人ということで、交付金を使って採用をしてもらっているのですが、今のところの方々については継続を確認しているところである。

○6番（鈴木絢子君）先ほどの人数のことであるが、産婦人科に限って言えば、2月末で退職された方と3月に退職する方というのがいるわけであり、今回、3月10日の報告を見て、退職する人がいて1人減ったという事実が分かったということであるが、辞めるということを事前には知らなかったのか。2月に退職する人がいるという情報であったり、今度3月末に退職する人がいるという事前の情報共有というのはなかったのか。

○健康推進課長（大川貴生君）そのようなやり取りというのは日常的に病院との情報共有の中で交わしている内容である。なので今回も常勤医師が体調の関係で退職する予定があるということは何ってはいた。その際にも退職した後の医師については協会から派遣するなどの応援体制を取ったり、今後取るような対応をして医師の確保を図りながら、今後も外来や分娩を途切れさせない対応を取っていくということでこちらとしても病院のほうと確認を取っていたところである。

○6番（鈴木絢子君）やはり通われている方などからの不安の声がとても大きいと思う。今回は産婦人科であったので妊婦さんからも相談を受けた。やはりこういった心配なことがあるケースの場合は、頻繁に連携を取ってもらい市民の皆さんにも情報の共有をしていただければと思う。よろしく願います。

○1番（佐藤 周君）私も新聞を見て驚いた状況であったが、いずれにしても病院の経営、運営がぎりぎり、人の問題もあってやっているような状況がある中で、やはり大きなギャップがあると思う。その1つは、情報のアップデートはやはりどんなに小まめにやってもギャップが多かれ少なかれあるという状況の中で、3月、4月の人事異動の時期、そして3月の議会ということをお考えれば、やはりそこは小まめに緻密にコミュニケーションを取らなければいけないというところで、結局、市民や議会の矢面に立つのは当局の皆さんであって、病院の関係者は後ろで傍聴もしてないわけである。そう思えば情報はしっかりと取る。ただ、公式のものとならない今後の見込みのものとの難しさはあるだろうが、そこは矢面に立つのだからこそ緻密にやっていかないと。先ほどのやり取りを聞いていると、今後の話が出てくるわけであるから、それを先に聞くのと後に聞くのでは大きな違いがあるわけであって、先ほど内部統制という話も出ていたが、そういった意味で今一度確認したいが、運営側と市側との定例の会議というのはどのくらいの頻度でやっているのか。

○健康推進課長（大川貴生君）定例の会議については、毎月、事務レベルでの定例の打合せ等は

行っている。その時には、その月ごとの状況であったり、問題となっているもの、課題となっているものを市側からも病院側からも議題の確認をしながら行っている。それとは別に、患者さんからのいろいろな問合せなどを、市民病院の職員と市の職員とでこのような問合せがあったということで、苦情や改善して欲しいなどの要望等もあるが、そのようなことをまとめたことを市の職員を交え、検討しながら今後改善していくというようなことを行う拡大カンファレンスというのを毎月行っている。事務レベルの定期的なものについてはこの2点で市民病院との情報共有を図っているという形である。

- 1番（佐藤 周君）そういうことだと、月に1回か2回そういうやり取りがあって、いずれにしてもこの3月の議会を迎えるにあたっては、定例の会議とは別に、担当者同士なのか、何らかのそういったものを踏まえ、そこで表に出せるものという中で、やり取りしていくべきなんだろうと思う。いずれにしてもそれができていないという理由が、当局側の人手の不足なのか、言葉は悪いが馴れ合いというところなのかその辺はどうか。
- 健康推進課長（大川貴生君）病院のほうも、市のほうの問合せや対応については献身的にしっかりと対応をしていただいている。こちらが求めるものについてもしっかり調べていただいて、それについても回答をしていただいているので、我々と市民病院の担当者レベルでのやり取りとしては、それぞれが求められるものに対してお互いが対応していく。特に今回のコロナ禍においては突発的な対応というのが求められるので、それについては市でできること、病院として何を求めているかというところの意見を聞きながら進めている状況ではあるので、その連携体制というのは、小まめにとっていくべきだと思っているので、その体制を構築しながら進めていきたいというような認識で取り組んでいる。
- 1番（佐藤 周君）コロナで病院が忙しいという中においてはそうであるが、申し訳ないが、それはそれでこれはこれでという中で、先ほど言ったがやはり市民とのギャップが——市民病院どうなっているんだという声も聞くわけである。でも実態とすると直接的に運営においては関与できない状況にあるというような大きなくくりの中でも、だからこそ情報を上手に出していかなければいけないというところを今一度頑張ってもらい、信頼を回復させて運営を行っていただきたいと思う。よろしく願います。
- 3番（篠原峰子君）確認だが、産婦人科の常勤の医師が今の常勤医師1名が3月で辞められる。4月から新しい方が採用になるということだが、そうなると、常勤の医師に関してはこれまでの産婦人科の患者さんの情報というのがまるっきりゼロの状態、常勤の医師1名ということになる。これはうわさレベルであるが、4月から入る産婦人科医はつい最近まで常勤でいた医師が帰ってくるといううわさがあるが、医師の情報は入っているか。
- 健康推進課長（大川貴生君）以前勤めていた方であるということは聞いているが、まだ詳細な

部分——履歴書であったりどういう医師かというところまでは把握していない。

○3番（篠原峰子君）妊婦さんは不安な中で出産する。それで医師に全てを任せるわけであるから、その医師がはっきりしないというところに不安を感じると思う。その情報共有に関してももう少し突っ込んで情報を交換していただきたい。今回、改めて伊東市民病院経営改善計画というものを見る中で、「質の高い医療を受けることができる病院の実現に向けた改革プランを策定する」と書いてあるが、この質の高い医療というのをどの科においても求めたい。悪いわさしか聞かない病院では、安心して医療を受けることはできないので、伊東市としてどこまで指定管理者に対して意見ができるのかは分からないが、医師が定着しない病院を市としてどう考えているのか。指定管理をお願いしている伊東市として、改善のためにどのような働きかけが可能だと考えているか。

○健康推進課長（大川貴生君）具体的な取組としては、なるべく先生に伊東市に定着をしてもらうことが、やはり患者さんの安心にもつながると認識をしている。産婦人科については特に同じ先生に出産まで見ていただけということが安心となるが、今回、常勤の先生が変わられてしまうという不安を抱いているという声は確認をしている。なるべく定着に向けた支援ということで、先ほどの交付金であったり、地域医療振興協会にしても先生方の居住環境を整えるということで、職員宿舎を整備していただいたりとか、なるべく住みやすい働きやすい環境を整えていく中で、常勤の医師に伊東市に来ていただくという取組を、招致をする協会と財政的な面をバックアップする市のほうとで両輪で進めていきたいと思っている。なかなか都会の病院と比較されることがあるが、そういう中であっても伊東市の病院に定着していただいて、なるべく同じ先生が経過を見るかかりつけのドクターになれるようになっていきたいところである。あとは地域のかかりつけ医については、市民病院が地域医療支援病院という位置づけになっているので、なるべく近くの診療所からの紹介であったり、逆紹介をしたりなどで地域のクリニックとの関わりもあるので、そういうところを見ながらなるべく常勤の先生が多く定着していただくことを望みながら、協会のほうとも進めていきたいと思う。ただ、外来等の医療の確保については、常勤の先生と非常勤の先生を配置をしながら外来を維持するというで病院運営を行っているので、そこは必ず産婦人科についても担保できるような形で病院のほうとしても考えていただいている。その中で常勤の先生にどれだけ従事していただけるかというところは、生活面の支援や財政的な支援で市のほうとしては協力していきたいと考えている。

○3番（篠原峰子君）結局は、職場は人間関係であると思う。どれだけ潤沢に環境を整えてもらってもやはり人間とのやり取りであるので、人間同士がぎくしゃくしたり納得できないという状況になると離れてしまうのかなと思う。そこは私たちとしては心配をしているところなので、そこに関して市としてどこまで介入できるかは難しいところだと思うが、毎月の会議の

中でそこまで踏み込んだ話ができるかわからないが、市民を守る大事な機関であるのでそこは精神的な面になってしまうが訴えていって欲しいと思う。

○5番（杉本憲也君）いろいろな意見や答弁をいただいたが、今回、非常に大きな課題というのが浮き彫りになってきたかと思う。非常に不安なのが、病院事業会計の次年度の執行に当たって、体制上も運用上も連携上も非常に不安に思う部分があり、正直、病院事業会計について、適切に賛成するかどうかについてもまだ決めかねられないおそれもある。ここで伺いたいのが、しっかり市民の信頼を得られる伊東市民病院の運営、そして次年度、病院事業会計を執行していくため、現状医師の定着が課題であるということがあったが、連携の問題を含めて、改めて、現状この課題があり、次年度適切に執行していくためにこう改善をしていくということについて伺いたい。

○健康福祉部長（松下義己君）医師の確保の問題というのは、人間関係ということはもちろんあると思うし、定着するとなると賃金面での処遇というのはかなり大きいと思うが、市としては、病院事業会計の中でこれまでも行ってきた医師を確保しやすい体制というのは当然予算計上してあるので、それを有意義に使っていただき病院のほうも確保していただきたいと思う。それから、連携の部分についても定例のものは月末1回やっているけれども、それ以外にも連絡は取っているが、どうしても事務処理のところでタイムラグが生じてしまう部分もあるし、内部での調査というのもあり、それを形にして出してくる間にも時間が経過してしまうというところである。どうしても同じ場所にあるわけではないので、連絡を取り合ってもなかなか手に入るまでに時間がかかるということが出てきてしまうが、できるだけその辺も改善していき、欲しい情報が手に入るように、事務処理能力をもう少し向上させるようにお互いに研究しながらやっていきたいとは思っている。それから、条例や規則等で決まっているものについては、今お話しした事務処理のこともあり、この間、問題とならなかったということもあり、このような体制になっていると思うのでしっかりともう一度、規則や条例などを確認し、期日が決まっているものはしっかりと守って出すようなことで問題がないような形で改めていきたいと思う。

○5番（杉本憲也君）ここの部分については非常に大切であると思う。ルールについては、現場がやりにくいものについては改善をしていく。また、担当に任せっきりになっている部分があったのではないかと思うので、市全体の問題であるので、健康推進課だけではなくて、部局全体、市長をはじめ全員でこの課題解決に向けて取り組んでいく体制づくりというのをお願いしたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

意見調整のため、暫時休憩する。

午前 11 時 43 分休憩

午前 11 時 45 分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

以上をもって日程全部を終了した。

○委員長（杉本一彦君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○閉会日時 令和3年3月17日（水）午前11時45分（会議時間43分）

以上の記録を認める。

令和3年3月17日

委員長 杉 本 一 彦